

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会  
令和4年9月定例会議提出

[ 農政水産部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	389
III 社 会	428
IV 環 境	445

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

## II 経 済

### 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1) 農地中間管理事業</p> <p>予 算 額            217,555,000円</p> <p>決 算 額            216,459,277円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理機構に指定した公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が行う農地の利用集積にかかる業務運営に要する経費に対して助成するとともに、農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する農業者や地域に対して機構集積協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地中間管理事業推進費 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金</li> <li>・ 地域集積協力金交付事業 27,272 a</li> <li>・ 経営転換協力金交付事業 48,101 a</li> <li>・ 機構集積協力金推進事業 4 市町</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>農地中間管理機構が農地の中間受け皿となって、県全体で 9,137ha（令和 3 年度末時点）の借受農地を一元的に管理し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。</p> <p>農地中間管理機構や J A との連携を密にすることにより、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への承継が進み、機構からの転貸面積は、1,157ha となった。また、市町、J A 等と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して 178ha が新たに担い手に集積された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、地域での人・農地プランの実質化に向けた話し合いを促す必要がある。</p> <p>また、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の集積・集約化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。</p> <p>なお、令和 5 年度から人・農地関連施策の見直しが実施されるため、見直しに向けた取組方針等を決定する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 担い手の経営体質強化</p> <p>予 算 額 1,396,374,000円</p> <p>決 算 額 624,795,264円</p> <p>(翌年度繰越額 749,415,000円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応            地域農業戦略指針に基づき、市町や市町農業委員会の農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地集積に向けた一層の機運づくりを行い、農地中間管理機構の活用につなげる。            特に、集落営農組織の法人化や基盤整備事業等を契機として農地中間管理事業を推進する地域に対して、関係機関と連携して支援を行い、担い手への農地の集積・集約化に努める。            また、人・農地関連施策の見直しに向けた取組方針等について、関係機関・団体と検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応            市町、市町農業委員会およびJ Aと連携し、集落・地域における話し合いを促進しながら地域計画（人・農地プラン）の作成を推進し、担い手への農地の集積・集約化を進める。 (みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 9,799,348円            滋賀県農業再生協議会において、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行う「しがの農業経営相談所」の設置・運営および担い手の経営改善・能力向上支援活動、経営の法人化等を推進するための企画立案および実践ならびに各地域農業再生協議会との連絡調整を行う専任マネージャーの設置に対する経費を助成した。            ・専任マネージャーの設置 2人            ・担い手部会等の開催 2回            ・担い手の経営改善・能力向上等の支援活動 47回            ・しがの農業経営相談所 経営戦略会議の開催 18回 専門家の派遣 42件            ・集落営農等の法人化 3法人</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 603,581,000円            ア 明許分（産地生産基盤パワーアップ事業）            生産・出荷コスト削減や高収益な作物体系への転換、実需者ニーズに応じた生産により、地域における収益力向上を図るため、水稻乾燥調製施設や大豆種子調製施設の導入に対して支援した。            &lt;市町、件数&gt; 2市、2件</p> <p>イ 令和3年度当初分            (ア) 産地基幹施設等支援タイプ            地域農業の中心的役割を担う農業法人等による高度環境制御イチゴ栽培施設やJ Aの乾燥調製施設の導入に対して支援した。            &lt;市町、件数&gt; 2市、2件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 地域担い手育成支援タイプ  農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援した。  &lt;市町、経営体数&gt; 8市町、16経営体</p> <p>(ウ) 担い手確保・経営強化支援事業  「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む担い手に対し、農業用機械・施設の導入を支援した。  &lt;市町、経営体数&gt; 7市町、10経営体</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 <span style="float: right;">291,852円</span>  新型コロナウイルス感染症拡大の影響による牛枝肉価格の低下等により、肥育経営には厳しい経営環境となったため、緊急対策として、肉用牛肥育経営安定交付金制度において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に交付される肥育経営安定交付金に対する上乗せ支援を行った。</p> <p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 <span style="float: right;">9,380,064円</span>  国が実施する「施設園芸セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された施設園芸農家積立金の一部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている施設園芸農家の負担軽減を図った。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 <span style="float: right;">1,743,000円</span>  国が実施する「漁業経営セーフティネット構築事業」において補填金として取り崩された漁業者積立金の一部を支援することで、燃油の高騰により経営に大きな影響を受けている漁業者や養殖業者の負担軽減を図った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業  「しがの農業経営相談所」を通じた、専門家の助言等により、法人化、雇用体制の整備、経営継承等の担い手が持つ経営課題解決を図ることができた。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金  担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大などの経営発展に関する目標達成に向けて必要な農業機械等の整備が図れた。</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業  枝肉取引価格低下に対する経営への影響緩和につながり、肉用牛肥育農家の経営継続に資することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 施設園芸農家の燃油価格高騰によって受ける影響の緩和を行い、施設園芸経営の安定化を図ることができた。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 漁業者および養殖業者の燃油価格高騰によって受ける影響の緩和を行い、漁業経営の安定化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 今後も競争力の高い経営体の育成ならびに担い手への農地の集積・集約化が引き続き必要であり、法人化や経営継承、人材育成など、経営体質の強化や経営改善、人・農地プランの作成および見直しへの取組支援を充実させる必要がある。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 肉用牛の枝肉取引価格については、コロナ禍以前の水準まで回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては取引価格への影響も懸念されるため、引き続き動向を注視する必要がある。</p> <p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業 今後の燃油価格の動向を注視し、状況に応じ必要な対策を検討する必要がある。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費 今後の燃油価格の動向を注視し、状況に応じ必要な対策を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 「しがの農業経営相談所」に代わり、「しがの農業経営・就農支援センター」を県に設置したことから、県が主体となって個別経営や法人経営、集落営農組織における様々な経営課題の解決に向けた相談活動を展開する。 人・農地プランの作成・見直しについては、市町、市町農業委員会およびJAと連携し、集落・地域における話し合いを促進し、地域計画（人・農地プラン）の作成を推進する。また、各市町単位の「（仮称）地域計画推進会議」を設置し、関係機関と連携した支援を引き続き実施する。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、担い手の経営発展や地域農業の維持・発展に向けて、関係機関・団体が連携して「しがの農業経営・就農支援センター」や「(仮称)地域計画推進会議」を活用し支援する。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金</p> <p>①令和4年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、機械・施設の整備支援や助言指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化が図れる機械・施設の整備を推進する。</p> <p>(3) 【感】肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の状況について、肉用牛農家への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、肉用牛農家への影響を注視しながら、状況に応じて必要な支援を検討する。</p> <p>(4) 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き、施設園芸農家に対し支援するとともに、茶農家に対しても加工で使用する燃油の負担軽減について支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、燃油価格の動向を注視し、状況に応じて必要な支援を検討する。</p> <p>(5) 水産業燃油価格高騰対策事業費</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き、漁業者等が使用する燃油の負担軽減について支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、燃油価格の動向を注視し、状況に応じて必要な支援を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課、畜産課、水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 新規就農者の確保</p> <p>予 算 額      155,497,000円</p> <p>決 算 額      149,227,482円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 <span style="float:right">1,070,220円</span>            大学生や高校生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えるとともに、就業に関する情報を得る機会を設けることで職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェア等に係る経費を助成した。            ・就業フェア開催 80人参加            ・滋賀県農業の最前線体感講座開催 延べ 242人（3回）</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 <span style="float:right">9,210,000円</span>            次世代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対して滋賀県青年農業者等育成センター（公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。            ・就農相談員の設置：1人 相談件数：延べ 137件            ・就農希望者を対象に就農に必要な知識を習得できるよう就農準備講座（2回）を実施 参加者数：延べ70人</p> <p>(3) 新規就農者確保事業 <span style="float:right">128,432,262円</span>            青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に対して準備型農業次世代人材投資資金を交付した。            また、経営を開始し、人・農地プランに位置づけられている青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付した。            ・準備型農業次世代人材投資資金：就農前の研修を受けている就農予定者 19人            ・経営開始型農業次世代人材投資資金：就農直後の新規就農者 87人</p> <p>(4) 【感】しがの農業緊急雇用促進事業 <span style="float:right">10,515,000円</span>            全国農業会議所の「農の雇用」事業の対象とならない50歳以上65歳未満のコロナ失業者等を農業法人等が雇用して研修を行う場合の費用を補助し、新規就業を促進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業            大学生や高校生等の若い世代の就業希望者等に対し、農林水産業での就業に関する情報を得る機会を提供するとともに、県内農業系大学の学生に対し、先進農業経営者による出前講座を実施することで農業への関心や就農意欲の向上が図れ、新規就農者の確保につながった。参加者アンケートでは、全体の90%以上が「イベントへの参加により、将来の職業選択肢としての『農業分野』に対する関心が高まった」と回答した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 新規就農者確保事業 経営開始型農業次世代人材投資資金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが交付要件となることから、今後も市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 【感】 しがの農業緊急雇用促進事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響をみながら、引き続き、農業法人等への新規就業の確保と定着を促すことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 就業フェアを実施するほか、県内の大学生向けに滋賀県農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 就農・就業促進に効果的であることから、引き続き、就農相談や農業体験、就農準備講座等を実施するとともに、農業法人等の従業員等向けの研修会を実施することで定着率の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 定着率向上には、就職就農者や経営者に対する継続的な働きかけが必要であるため、令和4年度の実施結果を踏まえ、より効果的な内容に改善しつつ、引き続き研修等を実施する。</p> <p>(3) 新規就農者確保事業</p> <p>①令和4年度における対応 経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金では、資金を必要とする就農者へ円滑に交付ができるよう、市町の交付事務を支援するとともに、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4)農村女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業</p> <p>予 算 額            3,800,000円</p> <p>決 算 額            3,759,670円</p>	<p>機関が連携して支援にあたる。</p> <p>(4) 【感】しがの農業緊急雇用促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 新規就業の定着を図るため、昨年度からの雇用者には、継続して研修を支援するとともに、新たな雇用者の確保をさらに行う。</p> <p>②次年度以降の対応 事業は令和4年度で終了予定であるが、新規就業の定着が図れるよう、技術、経営の両面から支援を引き続き実施する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績 コロナ禍の影響が大きい京阪神など都市部において、食と農などに関心の高い消費者をターゲットに、本県の食と農の分野で活躍する女性「個人」の活動を通じて滋賀の農業・農村の魅力を発信するセミナーや現地ツアーを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8名の県内女性農業者等を選定し、セミナーを開催。(6回 参加者計88名)</li> <li>・ 現地ツアー(2回 参加者計22名)</li> <li>・ 事業用 Instagramによる情報発信、動画作成(女性農業者等4名分)</li> </ul> <p>2 施策成果 セミナー・現地ツアーに参加した都市部の消費者 100名と、県内女性農業者等8名との対面またはオンラインによる交流によって新たなつながりが生まれ、県内女性農業者等のファンが増加した。</p> <p>3 今後の課題 令和3年度はコロナ禍の影響を受け、セミナーの一部がオンラインになるとともに、現地ツアーの訪問先が4カ所に留まった。今後、より深い交流ができる工夫を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 コロナ感染防止対策を講じたうえでより深い交流が期待できる対面によるセミナー・現地ツアーを基本として実施する。また、事業用 Instagramでの情報発信の回数を増やすなどし、より多くのつながりができるよう事業を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、本事業による県内女性農業者等のファンづくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) しがの漁業魅力発信スキルアップ事業</p> <p>予 算 額           13,780,000円</p> <p>決 算 額           13,777,690円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>今後の高齢化による琵琶湖漁業の構造変化を見据え、個々の漁業者が高い漁業経営スキルをもつ、少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指す取組として、漁業の担い手が飲食店等と連携しニーズを把握する機会を創出し「儲かる漁業」の意識醸成を図った。また、新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施などの業務に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会に委託して運営することで、琵琶湖漁業の担い手確保に努めた。さらに、コロナ禍の影響で失業等をした方々を対象に事業を拡充し、琵琶湖漁業への就業支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修の体制を準備し、就業希望者に具体的な検討機会を提供した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>意欲ある漁業担い手を対象に、「儲かる漁業」の意識醸成と湖魚の魅力発信スキルの向上を目的とした勉強会やメニューフェア等を実施した。（研修会参加者数：漁業担い手8名、メニューフェア：漁業担い手7名、飲食店12店舗）</p> <p>漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトや就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これにより、漁業への就業を検討する39名からの相談を受け付け、うち3名の就業体験研修と2名の実地研修を実施した。</p> <p>（平成28年度の研修制度創設以来、令和3年度末時点で研修を受講した新規就業者数：累計15名）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>琵琶湖漁業に携わる漁業者の経営状況は依然として厳しいため、産業基盤の安定化に向けた自助努力がなされるよう、漁業者が実施する経営改善活動に対する水産業普及指導員の指導・助言を継続し、漁業担い手の確実な定着を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>意欲ある漁業担い手を対象に、県内外の流通現場の視察等を内容とする研修会を通年で実施し、「儲かる漁業」の意識醸成を図るとともに、漁業担い手の確実な確保に向け、国との連携も図りながら、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と意欲ある担い手の漁業経営スキルの向上に必要な取組を行う。</p> <p style="text-align: right;">（水産課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6)琵琶湖漁業ICT化推進調査事業</p> <p>予 算 額           1,500,000円</p> <p>決 算 額           1,500,000円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖最重要魚種であるアユの漁獲量が多い「小糸網（刺網）漁業」を操業している沖島漁業協同組合所属の7名の漁船に発信機を取り付けるとともに、小糸網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置時間、水温、漁獲量を取得した。</p> <p>2 施策成果 操業時期による操業場所、網の設置水深や網入れの方向など、これまで経験知とされていた情報を可視化することができた。</p> <p>3 今後の課題 これまで蓄積したデータをもとに操業計画を立てられるようなアユ小糸網漁業のマニュアル化が必要である。また、他漁法においても熟練技術の見える化を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 これまでに実施してきたデータ取得を引き続き実施するとともに、これまで蓄積したデータを活用し、アユ小糸網漁業の操業のマニュアル化についても検討していく。また、沖曳網漁業においても漁労データを取得していく。 ②次年度以降の対応 これまで蓄積したデータを活用し操業の参考にすることができるような活用を検討していくとともに、沖曳網漁業については、引き続き漁労データを取得していく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(7)多様で革新的な流通モデル実践事業</p> <p>予 算 額           6,000,000円</p> <p>決 算 額           6,000,000円</p>	<p>1 事業実績 現在の魚価の低迷や流通不振から脱却し、漁家経営を向上、安定させ、琵琶湖漁業の販売力強化を目的に、琵琶湖産魚介類の流通実態の把握と、新たな流通モデルの検討および試行を行う滋賀県漁業協同組合連合会の取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖産魚介類の流通については、県内の主要な14漁協および主要な卸業者9者へのヒアリングを行い実態の把握が行われた。新たな流通モデルについては、ヒウオを対象に首都圏への流通について、消費者向けの都内百貨店での小売販売（B t o C）と仲卸を通じた飲食店向け販売（B t o B）の検討・試行がなされた。輸送コストや販売形態、流通体制等の課題抽出がなされ、今後の販売戦略の確立に有意義な情報を得ることであった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 マーケットインの視点による農林水産業の展開</p> <p>(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業</p> <p>予 算 額           12,370,000円</p> <p>決 算 額           12,127,340円</p>	<p>3 今後の課題 令和3年度を取組を足掛かりとして、首都圏等への流通体制を拡充するとともに、魚価および流通量の安定のため、新たに漁業組織主体の県内集出荷体制を構築し、琵琶湖漁業全体の販売体制の強化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 滋賀県漁業協同組合連合会の実施する、新たな県内集出荷体制の試行および首都圏等へ向けた流通体制の拡充にかかる取組に対して支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 漁業組織による新たな流通体制の構築およびその自走へ向けた取組に対して必要な支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績 6次産業化を一層推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。</p> <p>(1) 6次産業化研修会 6次産業化の新たな取組を拡大するため、事業計画の策定に向けた伴走支援型研修と、観光農園や新商品開発などのテーマ別研修を開催した。 伴走支援型研修：講座5回、個別面談2回 テーマ別研修：講座9回 延べ97名参加</p> <p>(2) 専門家派遣等 農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、専門家である6次産業化プランナーの派遣を行った。 6次産業化プランナー派遣：36件</p> <p>(3) 農林水産業新ビジネス創造支援 農林漁業者が産業の枠組を超えて新たなビジネスの創出を目指す「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」(令和4年3月末会員数：140事業者)のセミナーを2回開催するとともに、新ビジネス創造の研究活動や取組実践者に対する支援を行った。 新ビジネス創造の研究活動：4グループ 新ビジネスの実用化への取組：4事業者</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果  農林漁業者等が、事業者、関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発や事業推進の方向性等を検討するなどの取組を支援した結果、3事業者が新たに「経営改善戦略」を策定し、6次産業化に取り組んだ。  また、農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、農家や商工業者等が連携し、新商品や新サービスの開発が進められた。</p> <p>3 今後の課題  令和4年度から、国事業の組み替えにより、6次産業化の取組は、農山漁村振興交付金の農山漁村発イノベーション対策の中で取り組むこととなる。農山漁村発イノベーションは、6次産業化をより幅広にとらえ、農山漁村の多様な地域資源をフル活用した取組や他分野との一層の連携を支援するものである。  今後、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、従来の6次産業化の取組に加え、新たな事業の開発や雇用の創出など、経営の発展や地域農業の活性化につながる取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家の派遣を行うとともに、商品やサービスの開発、施設整備に対する支援を行う。また、研修会等の開催により、農林漁業者等のイノベーションに対するスキルの向上や他分野の事業者との連携した取組を推進する。  ②次年度以降の対応  引き続き、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。  農林水産業新ビジネス創造支援については、引き続き農林漁業者が主体となり商工業者等と連携した取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) しがのスマート農業推進事業</p> <p>予 算 額            3,656,000円</p> <p>決 算 額            2,983,461円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>滋賀の強い農業づくりの実現に向け、スマート農業に関わる民間企業や県内大学等が参加する「しがのスマート農業推進協力隊（31団体が登録）」と連携し、ICT等を活用したスマート農業の新技術の現地実証、新技術開発、普及指導員を対象とした研修等により、本県のスマート農業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業推進協力隊と県とのオンライン意見交換を実施（12社参加）</li> <li>・イチゴ（2地域）、トマト（1地域）、キュウリ（2地域）、メロン（1地域）の生産者組織において環境モニタリング等の導入を実施</li> <li>・農業技術振興センターにおいて、ICTハウスを活用したトマトやイチジクの試験研究を実施</li> <li>・普及指導員を対象とした研修会（5回 参加者計73名）</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>民間団体や県内大学と一体的な推進を行った結果、ICT等を活用したスマート農業を実践する担い手数は255経営体となった。</p> <p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンによる農薬散布</li> <li>・自動直進田植機</li> <li>・施設栽培における環境モニタリング</li> <li>・営農管理システム</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>スマート農業技術は現場での導入が進みつつあるものの、一部の先進的農業者に導入され始めたところであり、より広く普及を進めるには、普及指導員による支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>引き続き、農業者に対してスマート農業技術の情報提供を行うとともに、それぞれの経営体に応じた技術が導入され、それが適切に活用されることで経営改善へとつながるよう支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>農業者自らが導入に向けた経営判断をできるよう支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">（みらいの農業振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>(3) しがの力強い水田農業確立推進事業</p> <p>予 算 額            23,830,000円</p> <p>決 算 額            22,556,558円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 攻めの水田農業生産推進事業費補助金 「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施、米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等に取り組む近江米振興協会に対して助成した。</p> <p>(2) しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米、麦、大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術指導などの取組を行うJA等に助成した。 交付先：7JA、全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>(3) しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金 米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を行う取組に対し、全国農業協同組合連合会滋賀県本部へ助成した。 カドミウム：267点、残留農薬：259点、麦カビ毒：26点</p> <p>2 施策成果</p> <p>米については、各地域に食味向上技術実証ほやサンプル選定ほ場（「みずかがみ」8カ所、「コシヒカリ」8カ所）を設置し、これを拠点に県の試験研究機関や普及組織と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施したほか、県域の食味コンクールの実施により生産者の意識を高める取組を進めた結果、令和3年産米の食味ランキングにおいて、「コシヒカリ」が最高ランクの「特A」評価を取得することができた。さらに「みずかがみ」は「A」評価であった。また、近江米の中核品種として需要が伸びつつある「みずかがみ」の作付面積は、令和3年産において3,162ha（作付割合11%）となり、目標としていた3,000haを越える面積を確保できている。</p> <p>令和3年産の主要品種については、早生品種の登熟が良好であったため、作柄は作況指数「100」の平年並みとなり、外観品質も前年より向上した（令和4年3月末1等米比率：79%）。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="734 1093 1518 1228"> <tr> <td colspan="4">全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）</td> </tr> <tr> <td>平29</td> <td>令3（平30～令2）</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標 2.15%</td> <td>2.16%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.12%</td> <td>実績 2.11%</td> <td></td> <td>(0%)</td> </tr> </table> <p>麦については、播種前契約に基づく作付けが行われ、作付面積は前年並み（令和2年産7,680ha→令和3年産7,840ha）となった。また、排水対策の実践や生育後半の天候に恵まれたこともあり、小麦の10aあたり平均収量は338kgを確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は1,203ha、大麦「ファイバースノウ」は1,480haで作付けが行われた。</p>	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）				平29	令3（平30～令2）	目標値	達成率	基準	目標 2.15%	2.16%		2.12%	実績 2.11%		(0%)
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）																	
平29	令3（平30～令2）	目標値	達成率														
基準	目標 2.15%	2.16%															
2.12%	実績 2.11%		(0%)														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>大豆については、麦跡の活用によって、作付面積は前年並み（令和2年産 6,510ha→令和3年産 6,490ha）となったが、播種時期の長雨等の影響により 10aあたりの平均収量は 133kgにとどまった。また、新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」は 1,376haで作付けが行われた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>米については、コロナの影響により業務用米の需要が大幅に減少し、令和3年産米においても全国的に在庫が積みあがっていることから、品種ごとに需要に応じて適切な生産を進める必要がある。不作となり、契約どおりの生産が確保できない場合、産地としての信頼が保てなくなる恐れがあることから、需要の維持向上とともに安定した生産を確保する必要がある。</p> <p>麦は、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や新品種の普及拡大などにより本作としての生産性を高めることが必要である。</p> <p>大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術情報の迅速な提供と実践体制の強化（気候変動適応型農作物生産体制強化事業）に取り組む。また、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」や「オーガニック米」など、本県の特色ある米づくりの生産拡大とともに、食味や品質の安定を図り、令和4年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を継続して取得するためのプロジェクト活動を進める。</p> <p>さらに、マーケットインの視点に立った米づくりを進めるため、近江米振興協会が策定（平成30年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」を改定する。</p> <p>麦、大豆においては、収量や品質の安定生産と確実な供給を進めるとともに、需要が見込める高収益作物の導入により、担い手の経営安定に向けた取組を関係団体と連携して進める。</p> <p>具体的に、麦では、小麦「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」の生産拡大をはじめ、実需者の要望に合わせたパン用小麦の生産拡大、生育後半に重点を置いた施肥技術の普及に取り組む。また、大豆では「ことゆたかA1号」の拡大と300A技術（良質大豆の単収 300kgを確保）の普及を進める。</p> <p>また、主食用米と併せ、適地適作の視点から生産者の所得向上が実現できる作物の選択や作付割合、農地利用等を提案し、生産者が実践する体制づくりに取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ウィズコロナ、アフターコロナにおける需要の変化に応じて、品種別・用途別の需要を積み上げ、生産者にその</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>予 算 額            31,855,000円</p> <p>決 算 額            31,853,974円</p>	<p>作付けを提案していくマーケットインの視点に立った米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約などの事前契約による安定した取引を推進する。</p> <p>さらに、新たな需要を切り拓く観点から、高温に強く、優れた食味を有する水稻中生品種等の育成を加速する。また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>コロナ禍による主食用米の急激な需要減少に対応するため、農業者が主食用米から飼料用米への作付転換を図る取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>飼料用米への作付転換が進み、令和3年の飼料用米作付面積は県全体で1,681haとなり、昨年より585ha増加した。令和3年の主食用米作付面積は28,900haで、昨年より800ha減少した。</p> <p>&lt;事業実績&gt;</p> <p>取組農家数 : 449経営体</p> <p>取組対象面積 : 632.7ha</p> <p>助成金額 : 31,635,000円</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>全国の主食用米の需要実績は年間約10万tペースで減少し、さらに、コロナ禍により需要が変化する中、農業者や関係機関・団体等が一体となり、主食用米だけでなく、麦、大豆、飼料用米等の事前契約に基づく生産を着実に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】近江米作付転換緊急支援事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>令和3年11月に滋賀県農業再生協議会が情報提供した「令和4年産米の生産目標（生産の目安）について」に基づき、市町農業再生協議会や関係機関・団体と連携し、水田における需要に応じた生産を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>主食用米の需要量は今後も減少が見込まれることから、麦、大豆や園芸作物、非主食用米などの組み合わせによ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) しがの園芸特産の振興</p> <p>予 算 額      19,894,000円</p> <p>決 算 額      18,788,900円</p>	<p>り農家所得を最大化できるよう、引き続き滋賀県農業再生協議会の場において、水田活用の促進について議論するとともに、農業者等への情報発信を進める。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 <span style="float: right;">18,086,340円</span></p> <p>ア しがの園芸産地スケールアップ促進事業費補助金          県民が求める県産の園芸品目の安定的な供給を促進するとともに、園芸品目を導入した力強い持続的な水田農業を展開するため、産地戦略の策定とともに高性能機械および生産施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。          補助先：戦略策定支援 5事業主体、機械導入等支援 11事業主体</p> <p>イ 水田農業高収益作物導入推進事業費補助金          水田でのイチゴの産地化に向けた合意形成や育苗ハウスの導入に対し支援を行った。          補助先：1事業主体</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 <span style="float: right;">702,560円</span></p> <p>和楽器糸や高級真綿製品の製造など伝統的な本県産業については、他県産の原料繭により生産が行われているが、産地の高齢化等により繭の確保が不安視されていることから、本県の養蚕業の復活および今後の展開方向について検討を行った。</p> <p>ア 未来の養蚕創造プロジェクト事業費補助金          養蚕を試行する組織に対して、養蚕や桑栽培の実施や経営体制の検討などについて支援した。          補助先：2事業主体</p> <p>イ 養蚕に係る関係機関との連携          養蚕業復活にむけて大日本蚕糸会やシルクビジネス協議会と連携し、情報収集等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p> <p>これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の作付面積および産出額は順調に拡大していたが、令和2年度については、全国的な豊作により野菜の価格が大幅に下落したことなどにより、作付面積は増加したものの129億円と対前年比4億円の減となった。そのような中でも産地の活性化のため、各地域において、更なる産地のステップアップに向けて、戦略づくりを進めた結果、産地拡大に向けた戦略が5産地で策定された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標 園芸特産品目の産出額</p> <table border="1" data-bbox="739 367 1456 478"> <thead> <tr> <th>平29</th> <th>令3(令2)</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>157億円</td> <td>159億円</td> </tr> <tr> <td>151億円</td> <td>実績</td> <td>129億円</td> <td>(0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 養蚕の試行に取り組む2組織において、養蚕や桑栽培の現地技術指導などを行うことで生産技術の向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 足腰の強い水田農業を展開するには、園芸品目の一層の生産振興が重要である。また新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消費の動向が変化する中、需要をより多く取り込むことが必要であるが、産地間競争が激化している現状を踏まえると契約栽培など実需者と連携した広域型産地の育成や生産から販売まで一貫した産地体制の構築など強い園芸産地の育成が必要である。</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 事業に取り組んだ結果、一定の技術習得は図られ、安定した生産が行われるようになったが、持続可能性を高めるためには収益性の向上が重要であり、労働生産性の向上および繭販売単価の向上に向けた新たな需要の開拓などの取組支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けた戦略の検討や策定された戦略の実現に向けて支援を継続して行う。また、JAと連携し、滋賀県園芸農産振興協議会においては契約栽培の拡大や広域産地の育成に向けた話し合いなど、新たな品目や販路開拓についての検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 各地域の特性を活かした園芸品目の産地拡大に向けた取組を継続して行うとともに、排水性を改善し、生産性を向上させるため、水田の畑地化を推進する。</p>	平29	令3(令2)	目標値	達成率	基準	目標	157億円	159億円	151億円	実績	129億円	(0%)
平29	令3(令2)	目標値	達成率										
基準	目標	157億円	159億円										
151億円	実績	129億円	(0%)										

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>予 算 額      1,469,215,000円</p> <p>決 算 額      430,375,458円</p> <p>(翌年度繰越額      843,732,000円)</p>	<p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業</p> <p>①令和4年度における対応 養蚕の収益性の向上に向けた支援を継続して行う。</p> <p>②次年度以降の対応 繭の新たな利用可能性の検討により高付加価値化の追求について検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p> <p>1 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進した。</p> <p>2 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより生産基盤が強化された。</p> <p>3 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成へ向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努めることとする。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化するなど、関係機関と連携し、課題解決に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																																								
<p>(7)近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>予 算 額           176,920,000円</p> <p>決 算 額           161,429,900円</p>	<p>1 事業実績 和牛子牛の県内安定確保を目的に、繁殖雌牛の増頭や、和牛子牛飼養を目的とした設備改修、交雑種に対する和牛胚移植への支援を行った。 平成30年7月に畜産技術振興センター内に整備したキャトル・ステーションを活用し、近江牛の地域内一貫生産を推進するため、和牛の体外受精胚を供給するとともに、黒毛和種・乳用種の子牛の導入・育成・販売を実施した。</p> <p>2 施策成果 繁殖雌牛および和牛子牛出生頭数も増加見込みであり、キャトル・ステーションを核とした近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図ることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="734 667 1458 802"> <tr> <td colspan="5">近江牛の飼育頭数</td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>15,000頭</td> <td>15,250頭</td> <td>15,500頭</td> </tr> <tr> <td>14,016頭</td> <td>実績</td> <td>14,501頭</td> <td>集計中</td> <td></td> </tr> </table> <table border="0" data-bbox="734 842 1458 978"> <tr> <td colspan="5">和牛子牛出生頭数</td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>1,585頭</td> <td>1,640頭</td> <td>1,695頭</td> </tr> <tr> <td>1,439頭</td> <td>実績</td> <td>1,506頭</td> <td>1,542頭</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 乳用種等への和牛胚移植の推進や繁殖雌牛の増頭への支援を行い、和牛子牛の県内安定確保を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 近江牛の生産基盤を強化するため、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の確立を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>	近江牛の飼育頭数					平30		令2	令3	目標値	基準	目標	15,000頭	15,250頭	15,500頭	14,016頭	実績	14,501頭	集計中		和牛子牛出生頭数					平30		令2	令3	目標値	基準	目標	1,585頭	1,640頭	1,695頭	1,439頭	実績	1,506頭	1,542頭	
近江牛の飼育頭数																																									
平30		令2	令3	目標値																																					
基準	目標	15,000頭	15,250頭	15,500頭																																					
14,016頭	実績	14,501頭	集計中																																						
和牛子牛出生頭数																																									
平30		令2	令3	目標値																																					
基準	目標	1,585頭	1,640頭	1,695頭																																					
1,439頭	実績	1,506頭	1,542頭																																						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業</p> <p>予 算 額            6,233,000円</p> <p>決 算 額            6,191,279円</p>	<p>1 事業実績 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成または外部導入による高能力な乳用後継牛の整備への支援を行った。また、高品質化を求める消費者に対応できる生乳を安定して県民に供給するため、疾病予防ワクチンや搾乳機器の点検等酪農家が協働して実施する取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進めることができた。（自家育成による乳用後継牛頭数：155頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数：72頭）</p> <p>3 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。初妊牛価格の高止まりや飼料価格の高騰などにより後継牛確保や計画的な増頭や更新が難しい状況が続いている。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 高能力乳用牛群の整備と高能力初妊牛の導入への取組を支援し、高能力乳用後継牛の確保に向けた対策を講じるとともに、高品質な生乳供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 ②次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き支援し、酪農生産基盤の強化に取り組む。 <span style="float: right;">(畜産課)</span></p>
<p>(9)食肉流通機構整備推進事業</p> <p>予 算 額            614,764,000円</p> <p>決 算 額            613,777,266円</p>	<p>1 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。</p> <p>2 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>平成19年4月に滋賀食肉センターを開設してから約15年が経過するなかで、施設・設備の老朽化や牛の大型化による施設の狭隘化や能力不足、さらにはセンター運営体制における課題が顕在化してきており、公的関与・公的支援のあり方、県財政への影響を含め、設置運営形態等、センター全体のあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃油価格等の高騰による影響について、今後の状況を注視しながら、滋賀食肉センターの業務が安定して継続できるよう支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営上の諸課題の分析および将来のあり方等について意見を聴くため設置している滋賀食肉センター経営評価会議において、県出資二法人の経営上の諸課題、県が進める施策の取組状況について意見を伺う。</p> <p>また、滋賀食肉センターの将来のあり方検討にあたって、外部有識者や関係者等の意見を聴取するとともに、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場とも意見交換を行いながら、滋賀食肉センターの抱える課題を踏まえて、「滋賀食肉センターのあり方」についての、県としての考え方をとりまとめる。</p> <p>さらに、公益財団法人滋賀食肉公社において令和3年度に策定した滋賀食肉センター長期保全計画に基づき、施設・設備の計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、引き続き、必要な支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また、近江牛振興を図っていくことができるように、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善に向けて、引き続き、県として必要な支援を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 農林水産物のブランド力向上</p> <p>(1)「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>予 算 額            2,973,000円</p> <p>決 算 額            1,156,165円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>「日本農業遺産」に認定された「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム（以下「琵琶湖システム」という。）」の「世界農業遺産」認定に向けた気運の醸成や認知度向上、関連商品の販売促進に向けたSNSを活用した写真投稿サイトの開設（Facebook、Instagram）を行ったほか、新たにミニのぼりを制作し、ロゴマークの活用を推進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>ロゴマーク（令和4年2月商標登録済）を啓発資材（ミニのぼり、パンフ、缶バッジ等）等に掲載し、「琵琶湖システム」の認知度向上に向けた取組を行った。（ロゴマーク累計利用件数：92件）</p> <p>なお、令和4年7月18日に国連食糧農業機関（FAO）から「世界農業遺産（GIAHS）」の認定を受けた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>「世界農業遺産」の認定を契機として、「琵琶湖システム」のさらなる認知度の向上や有効活用を通じて地域の活性化へとつなげる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>まずは「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」を国内外に広く発信するとともに、その価値を県民に認知していただけるようPR活動を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>世界に認められた滋賀ならではの「琵琶湖システム」を地域ブランド力の強化や夢のある産業として担い手の育成につなげることで、「琵琶湖システム」を県民の財産としてしっかりと未来へ引き継ぐ取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">（農政課）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業  「応援店」が県内の産地を訪問する機会を設けたことにより、食材生産の状況や背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、一過性に終わらない継続した取引が見込める「応援店」の増加につながった。また、生産者にとっても直接実需者ニーズや課題を知る機会が増え、今後の生産活動に活かすことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）</p> <table border="1" data-bbox="772 550 1433 662"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>115店舗</td> <td>120店舗</td> </tr> <tr> <td>100店舗</td> <td>実績</td> <td>116店舗</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業  台湾での滋賀県食材フェアをジェトロ滋賀と協働で開催するなどの取組の結果、新たに輸出に取り組む県内事業者数が増加した。  新たに輸出に取り組む県内事業者数（累計） 令和3年度目標：60者、令和3年度実績：64者</p> <p>(3) 【感】みんなで応援！「滋賀の幸」消費促進事業  事業者アンケートを実施したところ、回答者の3分の2が新規顧客を獲得できたと回答。  コロナで影響を受けた農家の販売支援につながった、リピーターを獲得できた、などの声があった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業  滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神といった大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。京阪神においては、一定県産食材の継続使用が進んでいるものの取組の拡大に向けては飲食店と生産現場のつながりを強化する必要がある。</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業  海外展開では輸出規制、言語・文化・商習慣の違いや物流形成等の課題を解決する必要がある、多くの県内事業者にとって輸出にチャレンジする障壁となっている。各事業者のそれぞれの状況に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。</p>	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	115店舗	120店舗	100店舗	実績	116店舗	80%
平30	令3	目標値	達成率										
基準	目標	115店舗	120店舗										
100店舗	実績	116店舗	80%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】みんなで応援！「滋賀の幸」消費促進事業 ネット販売に挑戦する生産者はまだ少数派であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響をみながらそれぞれのニーズに合わせた対応が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業</p> <p>①令和4年度における対応 首都圏においては、県産食材の継続使用を妨げる要因の一つとして流通段階での手間やコストの高さが課題となっている。その課題解決のため、流通業者に事業参加してもらい、新たな流通に向けその効果を検証する。</p> <p>②次年度以降の対応 「応援店」におけるメニューフェア以外の情報発信についても、例えばカタログ販売で特集を組む、ネット販売で効果的なターゲットへの訴求を図るなど様々な方法を模索し、より効果的な手法について検討していく。</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業</p> <p>①令和4年度における対応 アジア方面では、令和3年度に引き続きジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、台湾の高級デパートにおいて滋賀県食材フェアを開催する。令和4年度は新たな取組としてバイヤーを産地招へいすることで、生産者とのつながり強化を図る予定であり、良好な関係が維持されるようサポートする。</p> <p>②次年度以降の対応 販路の継続性と拡充を図るために、継続的なプロモーションやバイヤーの招へい等ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携した事業実施により、これまでにできた海外の関係事業者とのコネクションの強化とさらなる認知度向上を図る。</p> <p>(3) 【感】みんなで応援！「滋賀の幸」消費促進事業</p> <p>①令和4年度における対応 本事業は令和3年度で終了であるが「地域ニーズに応える直売所等応援事業」により農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援を行い、事業効果の波及につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 地産地消推進・流通促進</p> <p>予 算 額           102,166,000円</p> <p>決 算 額           97,921,149円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 <span style="float: right;">8,693,458円</span></p> <p>ア ICT活用力の強化            ネット販売など、新たな流通・販売に取り組む農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所等におけるオンラインの情報発信力を高めるため、研修会の開催や専門家派遣を実施した。            ・研修会の開催 県内6カ所 延べ38人参加            ・専門家派遣 派遣回数 26回</p> <p>イ ICT活用力強化事業費補助金            農業・漁業者が実施するオンラインストアの開設、改善に係る経費について支援した。            補助先：農業者等（12件）、補助金額：1,056,000円</p> <p>ウ 多様な担い手確保・サプライチェーン構築支援事業費補助金            農産物直売所等の機能強化と多様なサプライチェーンの構築を図るため、これを支える多様な担い手の確保や新規展開策の検討、実施に係る経費について支援した。            補助先：農産物直売所（5件）、補助金額：2,215,000円</p> <p>エ 地産地消の推進</p> <p>(ア) 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営            令和4年3月末時点で、キャンペーン推進店 1,967店舗（うち県内 1,662店舗）、キャンペーンサポーター 468事業者の登録を行い、のぼりやポスター等PR資材を作成・配布、各登録事業者の事業活動を通じた県産農畜水産物の消費拡大を進めた。</p> <p>(イ) ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」などの情報発信            食の情報発信サイト「滋賀のおいしいコレクション」に毎月ピックアップ食材を掲載するとともに、産地レポートにより旬の県産農畜水産物を紹介するなど情報発信を行った。            また、ホームページの改修を行いコンテンツの充実を図るとともに、InstagramやFacebookを活用し、ホームページとSNSを連動した情報発信を行った。（SNS投稿数：442）</p> <p>(ウ) 卸売市場による地産地消推進事業費補助金            卸売市場からの地産地消の推進を図るため、市場における地産地消推進方策の検討や小売店等における県産食材のPRに係る経費について支援した。            補助先：滋賀県青果卸売市場連合会、補助金額：300,000円</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 <span style="float: right;">5,925,693円</span>            食品関連事業者と連携し、「健康」をテーマに県産野菜等の新しい食べ方や魅力を発信することで、消費者の野菜摂取に対する意識・行動変容を促し、県産野菜の消費拡大および生産振興を図った。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メニューコンテストの開催（応募総数97レシピ）</li> <li>・メニューフェアの開催（参加事業者数 38事業者）</li> <li>・県産野菜PR資材作成（POP 3品目×400部）</li> </ul> <p>(3) 【感】「給食で食べて知ろう！！」滋賀の畜産物学校給食提供事業 <span style="float: right;">32,045,998円</span>          コロナ禍による外出・観光需要減少により特に大きな影響を受けた近江しゃもについて、学校給食への食材提供および食育を行う取組に対し、支援を行った。          食材提供給食数：259,324食          提供食材量：7,657kg          食育教材：135,000部（リーフレット、クリアファイル）</p> <p>(4) 【感】「みんなで食べようびわ湖めぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 <span style="float: right;">51,256,000円</span>          滋賀県全域の小中学校等を対象に学校給食の食材として、滋賀県産魚介類を提供した。また、食育活動として、食材解説資料の配布を行った。          食材提供給食数：532,273食          提供食材量：17,967kg          配布資料【食材解説資料】：18,620枚</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業          農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所の機能強化、担い手確保等を支援することにより、ネット販売の導入や直売所における新たな販売品目の導入など、多様なサプライチェーンの構築につながった。          また、「おいしがうれしが」キャンペーンの展開により登録事業者数が増加し、これらの事業者と連携することで県産食材のPRや利用促進を図ることができた。          ポータルサイト「滋賀の美味しいコレクション」については、SNSの活用やコンテンツの充実により閲覧者数が増加し、県産食材の魅力発信、地産地消の推進につなげることができた。          卸売市場による地産地消の推進については、コロナ禍により一般消費者を招いての産地見学会、意見交換会を中止せざるを得なかったが、県内量販店、小売店等において県産野菜のPR活動を実施し、県産野菜の消費拡大が図れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンの強化に取り組む事業者数              令和3年度目標：20事業者、令和3年度実績：19事業者</li> <li>・「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数              令和3年度目標：1,630店舗、令和3年度実績：1,662店舗</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数 令和3年度目標：7,000人、令和3年度実績：6,742人</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 メニューコンテストやメニューフェアの開催により、県産野菜の消費拡大や県産食材の魅力が発信できた。 ・県産野菜を継続して提供・PRする飲食事業者数 令和3年度目標：43事業者、令和3年度実績：55事業者</p> <p>(3) 【感】「給食で食べて知ろう！！」滋賀の畜産物学校給食提供事業 消費拡大につながるとともに、食育を通じ、県内の児童生徒等に県を代表する特産物のおいしさや魅力を伝えることができた。</p> <p>(4) 【感】「みんなで食べようびわ湖めぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 新型コロナウイルスの感染拡大により、需要が減少し、湖魚等の価格・出荷量に大きな影響が生じていた滋賀県産魚介類を学校給食の食材に提供したことで、消費拡大を図ることができた。また、食材解説資料の配布を行うことで、滋賀県産魚介類の普及にもつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業 ネット販売など多様なサプライチェーンの構築のため、引き続き農業・漁業者のICT活用スキル向上に向けた取組を支援する必要がある。また、直売所については、地域のニーズに応じた身近な食材供給拠点としての機能向上を図るため、中・長期的な計画に基づく生産・販売が必要である。 「おいしがうれしが」キャンペーンの推進については、県産食材のさらなる消費拡大を図るため、キャンペーン登録事業者の取組の活性化や拡大に向けた取組を継続し、その魅力を更に発信し続けるとともに、県産農畜水産物の生産振興が必要である。 ポータルサイト「滋賀の美味しいコレクション」については、閲覧数は増加しているものの、サイト内回遊率が低いことから、閲覧者が他のページにも興味を持つようコンテンツや検索機能等の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 滋賀県の野菜摂取量は厚生労働省が目標とする1日当たりの摂取量を下回っていることから、家庭での消費拡大を図ることが重要である。そのため、イベント等PR活動を通じ、より一層の啓発を行うとともに、中食、外食の分野においても県産野菜の消費が進むよう、飲食店等と連携した事業展開が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】「給食で食べて知ろう！！」滋賀の畜産物学校給食提供事業 近江しゃもについては外食需要低下の影響が続いており、引き続き、その状況を注視する必要がある。</p> <p>(4) 【感】「みんなで食べようびわ湖めぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 滋賀県産魚介類については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で現在も消費の減少、在庫の滞留、生産自体の縮小が続いており、引き続き、その状況を注視する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 令和4年度より、直売所の機能向上等を支援する「地域ニーズに応える直売所等応援事業」と地産地消を推進する「「おいしが うれしが」食の魅力発信事業」に組み換え、事業を実施。 地域ニーズに応える直売所等応援事業では、直売所が実施するデータ分析等に基づく生産・販売戦略の策定および戦略に基づく取組を支援するとともに、引き続き農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援する。 「おいしが うれしが」食の魅力発信事業では、「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者と協働で行う地産地消の取組発信や「滋賀のおいしいコレクション」、公式SNSでの県産農畜水産物の魅力発信により、県産農畜水産物の消費拡大、地産地消を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、直売所を対象に生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組を支援するとともに、農業・漁業者のICTを活用した新たな流通・販売方法の習得について支援を行い、事業効果の波及につなげる。 また、「おいしが うれしが」キャンペーンおよび「滋賀のおいしいコレクション」のさらなる充実により、本県の特徴である生産地と消費地が近いメリットを活かした生産者と消費者のつながりを深める。</p> <p>(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業</p> <p>①令和4年度における対応 事業の目的である「県産野菜の消費拡大」を明確にし、さらに促進するため、食品関連事業者等との連携を強化し、野菜の消費拡大につながるイベントを実施する。また、県産野菜を使用したメニューコンテスト、メニューフェアを開催し、家庭・飲食店での県産野菜の利用拡大を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 「おいしが うれしが」キャンペーンと一体的に進めることで、事業者と連携した効果的な野菜の消費拡大を図り生産振興につなげる。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>および実需者へのニーズ把握や主に首都圏における販路の開拓に向けた取組に必要な経費を補助した。 補助先：近江米振興協会（補助金額：5,400,000円）</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 <span style="float: right;">2,715,000円</span></p> <p>ア 農業技術振興センターにおいて高品質なオーガニック茶生産に向けた肥培管理技術を実証した。</p> <p>イ 高品質オーガニック栽培についての実証ほを2地域17カ所設置して技術確立に取り組むとともに、オーガニック茶の品質評価（成分分析と味覚分析）を行い、研修会を開催し、技術向上の支援を行った。またオーガニック茶産地体制構築に向けた検討会の開催を支援した。 補助先：一般社団法人滋賀県茶業会議所</p> <p>ウ オーガニック茶の生産を行っている小規模産地に対して、安定生産に向けた実証ほの設置とオーガニック茶の成分分析および産地の強化に向けた先進地視察などに支援を行った。 補助先：1事業主体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 国の環境保全型農業直接支払交付金や認証制度を活用し、環境こだわり農業の取組拡大を図ったところ、環境保全型農業の取組面積は耕地面積に占める割合が全国一、また、環境こだわり米の作付割合は44%を占めるに至った。 しかし、生産面では、慣行栽培に比べ、コストや手間が増加するとともに、収量や品質が不安定となる場合があること、販売面では、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例が多くあること等により、取組面積は12,682haと昨年度に比べ、305ha（令和2年度：12,987ha）減少した。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業 栽培研修会、有機JAS制度・技術研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援により、オーガニック米の栽培技術等の普及が図れ、栽培面積が増加した。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業 オーガニック近江米に関する消費者調査（Webアンケート）を実施し、その調査結果を基に、ブランド力強化に向けた施策を検討した。また、首都圏において、オーガニックEXPO等で、オーガニック近江米の加工品（精米真空パック）を用いてPRとニーズ把握を行ったところ、高い関心が得られた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>240ha</td> <td>300ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>269ha</td> <td></td> <td>81.7%</td> </tr> </tbody> </table>			令3	目標値	達成率	平30					基準	目標	240ha	300ha			実績	269ha		81.7%
		令3	目標値	達成率																	
平30																					
基準	目標	240ha	300ha																		
	実績	269ha		81.7%																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 農業技術振興センターにおいて高品質オーガニック茶の安定生産技術の実証に取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 環境こだわり農業を維持・拡大するため、生産面では、環境こだわり農業の作業やコストの軽減に向けた取組、販売面では、特に、近江米の主力商品として位置付けている「みずかがみ」と「コシヒカリ」について流通拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業 オーガニック米の取組拡大に向け、引き続き、オーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進や技術指導などの取組を進める必要がある。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業 オーガニック米の新たな販路開拓や消費拡大のため、引き続き、オーガニック米を求める消費者をターゲットとして、首都圏を中心に新たな食べ方の提案など新商品の販売を促進するとともに、京阪神では県統一ブランド「オーガニック近江米」の流通・販売促進を図る必要がある。</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 オーガニック茶市場での地位の確保に向けて、高品質茶の安定生産を図るとともにオーガニック茶の安定出荷に向けた産地体制の整備が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 生産面では、環境こだわり農業の実施に伴う追加コストへの支援となる環境保全型農業直接支払交付金については、堆肥の施用、カバークロップの作付、有機農業などの全国共通取組への誘導を進め、水稻を中心とする制度運営の安定化に取り組むとともに、販売面では、「環境こだわりこしひかり」専用パッケージでの販売等、販路拡大を進め、環境こだわり農産物のブランド力の向上に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 環境こだわり農業の生産性の向上を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみに</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>よる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進するとともに、環境こだわり農産物の流通拡大に向けた取組を行うことにより、近江米全体のブランド力向上を目指す。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業</p> <p>①令和4年度における対応 生産の拡大に向けて、引き続き、乗用型水田除草機の現地実演会・導入支援や研修会を開催するなど、技術の普及を進めるほか、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、栽培技術や有機JAS認証制度に係る指導人材の充実を図り、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業</p> <p>①令和4年度における対応 オーガニック農産物を求める消費者や流通業者を対象に県統一ブランド「オーガニック近江米」のPRによる消費拡大や、流通事業者等との連携による、首都圏や京阪神等での新たな販路開拓や新商品の提案を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関と連携し、大口の需要が見込める首都圏や京阪神等において、県統一ブランド「オーガニック近江米」の販売促進や玄米パックライスなど新たな食べ方の提案を通じて、販路開拓・需要拡大を進める。</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業</p> <p>①令和4年度における対応 農業技術振興センターにおける高品質オーガニック茶生産技術の確立を引き続き行うとともに、現地での生産技術の実証を併せて行う。また生産されたオーガニック茶の安定出荷に向けて製茶工場のあり方など産地体制の整備についての検討を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 農業技術振興センターでの高品質オーガニック茶生産技術の確立およびオーガニック茶の安定出荷に向けた産地体制の整備についても引き続き支援する。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>





事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 近江牛のブランド向上</p> <p>予 算 額            5,562,000円</p> <p>決 算 額            5,322,850円</p>	<p>1 事業実績  地理的表示保護制度（G I 制度）による登録産品としての、近江牛のブランド力を高めるため、G I 制度の円滑な運用に対し支援を行うとともに、首都圏や京阪神の主要駅、高速道路の主要サービスエリアでデジタルサイネージ広告等の掲出を行った。  また、海外での近江牛の商標のブランド力向上と権利保全に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果  G I 制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、G I 制度登録された特性のある産品としての魅力を消費者に訴求することができた。  また、海外での近江牛の商標登録保全については、「OMI BEEF」商標の新規登録の取り組みを進めた。</p> <p>3 今後の課題  近江牛の消費拡大とブランド価値の向上を図るため、滋賀を代表する産品としてG I 制度を最大限活用した情報発信を国内外に向けて行う必要がある。  併せて、新型コロナウイルス感染拡大により、外食・観光を中心に需要が減退していることから、状況に応じた効果的な消費拡大対策が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  関係団体と連携しながらG I 制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るとともに、コロナ禍における近江牛の需要喚起と新たな販路拡大へ向け、近江牛の魅力を発信する取組を継続する。  ②次年度以降の対応  引き続き、G I 制度に登録された魅力の発信に努めるとともに、環境や家畜の快適性への配慮や安全・安心のPRによりブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、消費拡大を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業</p> <p>予 算 額           10,607,000円</p> <p>決 算 額           10,586,516円</p>	<p>1 事業実績  学校給食への湖魚食材の提供を通じて、児童等が湖魚を食べる機会を提供し、湖魚食文化の継承に努めるとともに、漁業体験と料理教室を合わせた体験学習会を開催し、学校や自治会等、広く一般の方に漁業と湖魚への理解と、湖魚食文化への関心を深め、食文化継承の促進に努めた。</p> <p>2 施策成果  滋賀県全域の小中学校等を対象に学校給食で利用機会の少ない滋賀県産魚介類を食材として提供した。また、食育活動として、食材解説資料の配布を行った。  食材提供給食数：91,668食  提供食材量：2,252kg  食育教材【食材解説資料】：63,450枚  湖魚給食を食べた小学5年生を対象とするアンケート：「美味しい」と回答した児童が78%  また、学校等の学習会活動に対し、漁業者が出向いて解説を行う出前講座と、漁船等を用いた漁業見学と湖魚料理のふるまいを組み合わせた体験学習会を開催した。  出前講座：3回  体験学習会：2回</p> <p>3 今後の課題  琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等に伴い地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきていることから、「びわ湖のめぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていくとともに、学校給食と連携して県内の児童等が湖魚を食べる機会を継続して提供する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  引き続き、学校給食への湖魚食材の支援に取り組み、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。また、「びわ湖のめぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていく。  ②次年度以降の対応  地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報、美味しさや魅力を学校や自治会等、広く一般の方に向けて訴求し、湖魚の消費拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)魚のゆりかご水田米販路開拓事業</p> <p>予 算 額            365,000円</p> <p>決 算 額            364,870円</p>	<p>1 事業実績  「魚のゆりかご水田」の取組を県外でPRするため、京阪神地域である神戸市のショッピングモールにてジオラマを展示し、来客者に取組を説明するとともに、サンプル米の配布と併せてアンケート調査を実施した（2日間）。</p> <p>2 施策成果  「魚のゆりかご水田」の取組を説明したところ、琵琶湖周辺の田んぼに魚が遡上することについて、新鮮な驚きがあるという回答が多く、高い関心を得ることができた。  アンケートでは、90%以上の方が取組の趣旨を理解した上で、1割から2割高くても購入するという回答をされ、生物多様性の取組への理解度や関心が高いことが把握できた。</p> <p>3 今後の課題  世界農業遺産に認定された琵琶湖システムの主要な取組である滋賀ならではの「魚のゆりかご水田米」の魅力を京阪神地域の米卸や米穀商へ発信するなど、付加価値を付けた販路の確保を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  琵琶湖とその周辺環境保全に対する取組を京阪神の流通業者に理解してもらえよう現地視察等により、「魚のゆりかご水田米」の魅力をPRし、付加価値向上と販路確保に取り組む。  また、京阪神地域のショッピングモール等において、消費者に直接伝える活動を併行して展開する。</p> <p>②次年度以降の対応  「琵琶湖システム」が世界農業遺産の認定を受けたことにより、その主要な取組である「魚のゆりかご水田」を積極的に全国に向けてPRしたいと考えている。  認知度の向上、生物多様性に貢献する取組であることはSDGsの趣旨に沿った取組でもあり、さらなる販路拡大を進めていきたい。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

<b>III 社 会</b> <b>未来を支える 多様な社会基盤</b>													
事 項 名	成 果 の 説 明												
1 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理  (1) 県営かんがい排水事業  予 算 額      7,547,357,000円  決 算 額      4,360,434,122円  (翌年度繰越額    3,141,605,000円)	1 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策等を行った。      23地区  2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全対策を実施した。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 <table border="0"> <tr> <td>平30</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>31,960ha</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>25,960ha</td> <td>実績</td> <td>32,080ha</td> <td></td> </tr> </table> 3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。  4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	31,960ha	100%	25,960ha	実績	32,080ha	
平30	令3	目標値	達成率										
基準	目標	31,960ha	100%										
25,960ha	実績	32,080ha											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額            56,524,000円</p> <p>決 算 額            56,145,000円</p>	<p>技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。<span style="float: right;">(耕地課)</span></p> <p>1 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。        7 地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。<span style="float: right;">(耕地課)</span></p>
<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>予 算 額            1,998,189,000円</p> <p>決 算 額            883,658,000円</p> <p>(翌年度繰越額    1,114,531,000円)</p>	<p>1 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。        11 地区</p> <p>2 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上などが図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 令和3年度に新規着手した4地区を含めた計11地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。 (耕地課)</p>
<p>(4) 県営みずすまし事業</p> <p>予 算 額            119,516,000円</p> <p>決 算 額            20,986,100円</p> <p>(翌年度繰越額      73,336,000円)</p>	<p>1 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。      2地区</p> <p>2 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 施設の機能回復のための改修を行うとともに、水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。 ②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業</p> <p>予 算 額            30,467,000円</p> <p>決 算 額            30,467,000円</p>	<p>1 事業実績 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を行った。 施設整備 小水力発電施設    1 地区</p> <p>2 施策成果 売電収入により農業水利施設の維持管理費の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設の維持管理費の低減や農村地域のイメージアップ、さらにはCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現を図るため、再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 令和3年度末に湖北地区における小水力発電施設の整備工事をもって事業完了し、農村地域における再生可能エネルギーの新たな活用方法について検討を行う。 ②次年度以降の対応 さらなるCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現を図るため、検討した再生可能エネルギーの新たな活用方法等を通じ、農村地域において面的な取組となるよう進めていく。 <span style="float: right;">(農村振興課)</span></p>
<p>(6) 県営農地防災事業</p> <p>予 算 額            3,818,339,000円</p> <p>決 算 額            2,033,347,177円</p> <p>(翌年度繰越額    1,784,989,900円)</p>	<p>1 事業実績 農業用ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。    19地区</p> <p>2 施策成果 農業用ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靱化が図られた。</p> <p>3 今後の課題 自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用排水施設に係る集中豪雨や地震による被害を未然に防止するため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 団体営農地防災事業</p> <p>予 算 額      1,330,160,000円</p> <p>決 算 額      794,934,000円</p> <p>(翌年度繰越額      532,673,000円)</p>	<p>①令和4年度における対応 農業用ため池および農業用排水施設などの改修、補強対策を計画的に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 市町等が実施する農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成等を支援した。      43地区</p> <p>2 施策成果 農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成により地域の防災力の強化が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業用ため池の耐震調査やハード対策に向けた事業計画の策定などのソフト対策を計画的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 市町等との適切な役割分担により、防災減災対策を着実に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、市町等による農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等が実施されるよう支援する。 (農村振興課)</p>
<p>(8) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>予 算 額      103,058,000円</p> <p>決 算 額      27,199,382円</p> <p>(翌年度繰越額      70,598,000円)</p>	<p>1 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。      1地区</p> <p>2 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害の未然防止を図った。</p> <p>3 今後の課題</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 基幹水利施設管理事業</p> <p>予 算 額            209,630,000円</p> <p>決 算 額            209,630,000円</p>	<p>雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。 <span style="float: right;">(農村振興課)</span></p> <p>1 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について助成した。 9地区（5市町）</p> <p>2 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。令和3年度は、農業用水イノベーション対策として、引き続き大規模農家やJAなどと用水管理の高度化に向けた課題を共有し、地域の営農状況に応じた用水管理の在り方を検討した。</p> <p>3 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため特段の支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 取組を地域全体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、将来の用水管理の高度化に向けた課題を共有し、課題解決に向けた方針を定める。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画を検討し、地域に応じた農業用水管理の高度化を推進し、持続的な取組として定着させる。 <span style="float: right;">(耕地課)</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</p> <p>(1) みんなで創る活力あふれる滋賀の農業・農村プロジェクト</p> <p>予 算 額            5,350,000円</p> <p>決 算 額            4,509,106円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>農業者自らが地域の現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行った。</p> <p>集落営農組織については、複数集落による実践活動等の協議に対する支援を実施するとともに、新たに人材を確保したい集落営農組織とのマッチングに向けた掘り起こしを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の派遣回数 6回</li> <li>・集落営農組織間の支援 0集落（コロナにより3集落の予定が取り下げとなった）</li> <li>・集落営農組織が人材確保した事例をテーマとした研修会の実施 1回</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、実践活動および複数集落による実践活動を推進できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業戦略指針に基づき話し合いを行い、実践した集落数（累計）令和3年度実績：53集落 令和3年度目標：30集落</li> <li>・複数集落による実践集落数（累計）令和3年度実績：3集落 令和3年度目標：3集落</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>中山間地域をはじめとして、話し合いの推進が困難な集落が増え、取組の強化が必要である。</p> <p>また、実践活動の取組については、引き続き、話し合いから実践活動へ結びつく取組支援が必要である。集落営農組織の人材確保については、地域農業戦略指針に基づく集落営農内での話し合い支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に配慮しながら、市町・JA等で構成する戦略推進会議で引き続き計画的に話し合いを推進するとともに、担い手の不足する地域については、集落営農法人間や担い手間の連携など広域的な取組を推進する。集落営農組織における人材の確保・育成については、国が実施する「集落営農活性化プロジェクト促進事業」や「スマート水田農業オペレーター人材育成事業」により人材の育成・確保に対する支援を行う。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>令和3年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）による農作物被害金額は、約42百万円となり、令和2年度（約61百万円）と比較して大幅に減少した。</p> <p style="text-align: right;">令3 5件</p> <p>「やまの健康」事業実施モデル地域数</p> <p style="text-align: right;">令3      令4目標 237集落      300集落以下</p> <p>野生獣による被害発生集落数</p> <p>3 今後の課題</p> <p>被害金額が減少したのは主にイノシシのCSF（豚熱）による個体数の減少によるものと考えられるため、収束後の個体数の増加に備えて、市町等と連携し、防護柵の維持管理や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>また、新たな集落で被害が発生していることや特定集落に被害が偏っている傾向も認められることから、被害金額の大きい集落を中心に、引き続き地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める必要がある。併せて、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。</li> <li>・各地域で被害防止技術の実証展示や集落リーダー研修会、特に被害金額の大きい集落を中心とした地区別研修会を開催するとともに、獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を開催し、集落ぐるみによる獣害対策を進めていく。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>被害発生集落数の減少に向けて、獣害アドバイザー講習会の開催等を通して集落ぐるみによる獣害対策を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>





事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>予 算 額            3,422,000円</p> <p>決 算 額            3,421,054円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内6地域で協働活動に関する協定が締結された。</li> <li>・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。</li> <li>・中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチングに資するための交流会を開催した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>県内6地域で高校・企業・NPO法人と農村集落等が協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための連続講座「さとのかぜ倶楽部」を5回開催し、延べ115人が受講した。また、団体同士のマッチングを進めるための「しがのふるさと支え合いプロジェクトセミナー（オンライン）」を開催し、集落関係者や企業等、22人が参加した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>中山間地域では、人口減少や高齢化が進行しており、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を更に展開し、地域の活性化に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>平成30年度～令和3年度に協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体の情報交換の場を設け、協働活動のステップアップに貢献する。あわせて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大を図るとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(6) 棚田地域の総合保全対策費</p> <p>予 算 額            1,467,000円</p> <p>決 算 額            1,461,370円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。 取組地域数：9地区            計19回            ボランティア参加者数：延べ 154人</li> <li>・ 棚田ボランティアの確保のため、棚田ボランティア登録制度「たな友」を創設し、運用開始した。</li> <li>・ 「たな友」ホームページ、たな友登録者向けメールマガジン、県ホームページ「おうみ棚田ネット」、たな友および県のFacebook、Instagram「しがの農業農村」による情報発信を行った。</li> <li>・ たな友棚田交流会（高島市鶴川地区）を開催した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>コロナ禍で活動回数が減少した中、大学生など若い世代がたな友に登録し棚田ボランティアに参加するなど、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、また景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>棚田ボランティア参加者数（累計）</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>154人</td> <td>320人</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>棚田地域は人口減少や高齢化が進行するなど、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>棚田ボランティア登録制度「たな友」の円滑な運営と登録者を確保するために、SNSによる情報発信や社会福祉協議会、大学、企業などの多様な主体と協働・連携を推進する。また、令和4年10月に高島市で開催される全国棚田（千枚田）サミットにおいても県内棚田の取組の情報発信を行い、棚田地域の維持・保全を図るとともに、各地の先進事例から新たな知見を収集し、県内の活動地域支援の参考とする。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、「たな友」による棚田ボランティア参加者の確保を図るとともに、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>	棚田ボランティア参加者数（累計）	令3	目標値		154人	320人
棚田ボランティア参加者数（累計）	令3	目標値					
	154人	320人					



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>予 算 額           1,475,000円</p> <p>決 算 額           1,406,147円</p>	<p>1 事業実績  「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組拡大に向けて、魚道等の製作、活動の情報発信および取組組織への技術指導や情報提供を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果  令和3年度の「魚のゆりかご水田米」の取組面積は182haで、このうち認証面積は148haとなり、令和2年度の取組面積143ha（認証面積116ha）から27%増加した。  令和2年度に作成した「魚のゆりかご水田米」パッケージデザインを活用して、（株）パールライス滋賀が作成される販売用精米袋への支援を実施した。  また新規取組の野洲市野田地域等の魚道設置について支援を行った。</p> <p>3 今後の課題  「豊かな生きものを育む水田」で生産される米の販路を確保・拡大するなど取組のメリットを生み出すことが、組織数の増加や活動の維持・活性化につながることから、県の関係機関や団体等が連携して、販売・消費につながるような情報発信、あるいは取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和4年度における対応  新しいパッケージデザインによる精米袋製作に対する助成制度を行う。  県内および京阪神のショッピングモールや企業食堂への「魚のゆりかご水田米」PR活動の実施。  豊かな生物種を育む取組をよりPRするため、水田での生物種にかかる調査を実施する。  「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定に併せて、必要なデザイン修正を行うとともにPR資材を作成。  ②次年度以降の対応  生物多様性の保全や地域振興に貢献するなど、SDGsやMLGsの観点からも素晴らしい取組であることを紹介しながら、更なる取組面積の拡大に努める。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現</p> <p>(1) 農福連携推進事業</p> <p>予 算 額            5,299,000円</p> <p>決 算 額            5,097,452円</p>	<p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動を再開する組織も現れ、効果的に事業の推進が図られた。</p> <p>3 今後の課題 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。一方で、事務負担やリーダー等の後継者不在などにより、事業に取り組めないまたは、継続を断念した組織があることから、事務負担の軽減とリーダーや役員等のなり手不足等の課題解決に有効な「組織の広域化」「土地改良区との連携」「報告書作成支援システムの普及」について市町等と連携しながら推進し、持続可能な活動の定着化、体制の強化および取組推進を図る。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 「活動組織の広域化推進の手引き」を活用し、市町および推進協議会と連携して研修会や中間指導等の場で丁寧な説明による普及啓発を実施することにより、組織の広域化の機運を醸成し積極的に推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、「活動組織の広域化推進の手引き」をもとに、市町および推進協議会と連携し「組織の広域化・体制強化」にかかる交付金の支援が活用できるよう、組織への丁寧な説明により指導・推進に努める。 <span style="float: right;">(農村振興課)</span></p> <p>1 事業実績 農業者と福祉事業所等との農作業受委託のマッチングを進めるとともに、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用、啓発動画・資料の作成・公開等により農福連携の取組推進を図った。 ・農業者と福祉事業所等との農作業受委託マッチング 6件 ・農福連携トライアル事業 8件 ・農福連携に取り組む農業者等の動画・資料作成 8事例 ・「しがの農福通信」の発信 計17回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>「しがの農福通信」の発信等の農業者と福祉事業者の相互理解を深めるための情報発信や、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進等を図った結果、令和3年度の目標を上回る取組件数を達成した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標            農業と福祉との連携による新たな取組件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="680 485 1245 587"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>60件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>67件</td> <td>95.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>新たな連携の取組が定着すること、農福連携に関心のある方が新たな取組の開始に向けて具体的に動き出せること、これまで関心のなかった方に農福連携の取組を知ってもらうことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>研修動画や研修資料等の啓発資材をより充実し、「しがの農×福ネットワーク」会員（令和4年3月末会員数：59者）等に対する情報発信や研修会を行うとともに、農作業受委託のマッチング等を継続して推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>研修動画や研修資料を活用した啓発や、普及指導員による活動を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」を進め、農福連携への理解を促進する。また、引き続き、農業者と福祉事業者のマッチングを行い、地域における農業分野と福祉分野（子ども、障害者、高齢者等）のつながりづくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">（みらいの農業振興課）</p>	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	60件	70件	—	実績	67件	95.7%
平30	令3	目標値	達成率										
基準	目標	60件	70件										
—	実績	67件	95.7%										

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 琵琶湖の保全再生と活用</p> <p>(1) 水産基盤整備事業</p> <p>予 算 額            616,759,000円</p> <p>決 算 額            380,886,480円</p> <p>(翌年度繰越額      230,696,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>びわ湖地区 長命寺左岸工区ヨシ帯造成 一式</p> <p>びわ湖地区 山田沖工区砂地造成 一式</p> <p>2 施策成果</p> <p>水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場を確保することができた。また、砂地の造成により、セタシジミの資源回復の場を確保することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">水ヨシ帯の造成面積（累計）</td> <td style="width: 10%;">令3</td> <td style="width: 30%;">目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標</td> <td>3.7ha    5 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>3.5ha</td> </tr> <tr> <td>砂地の造成面積（累計）</td> <td>令3</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標</td> <td>13.5ha    18ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>8.25ha</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>造成した水ヨシ帯については、ゴミの漂流やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの生育不良が見られる等、造成後の維持管理が課題となっている。砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。また、周辺の水草の繁茂状況が造成区域の底質やシジミの生息状況に影響を与えている可能性がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。砂地造成については、土木交通部の河川改修工事の残土が利用できないか調整し、良質な土の確保に努める。また、過年度の造成区域の底質等の現況確認と効果の持続性評価について検討していく。</p>	水ヨシ帯の造成面積（累計）	令3	目標値		目標	3.7ha    5 ha		実績	3.5ha	砂地の造成面積（累計）	令3	目標値		目標	13.5ha    18ha		実績	8.25ha
水ヨシ帯の造成面積（累計）	令3	目標値																	
	目標	3.7ha    5 ha																	
	実績	3.5ha																	
砂地の造成面積（累計）	令3	目標値																	
	目標	13.5ha    18ha																	
	実績	8.25ha																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業</p> <p>予 算 額           13,844,000円</p> <p>決 算 額           13,168,000円</p>	<p>②次年度以降の対応 水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。砂地造成については、引き続き他部局等で発生する残土についての情報共有を図り、良質な土の確保に努める。また、過年度の造成区域の底質等の現況確認と効果の持続性評価について検討していく。 <span style="float: right;">(水産課)</span></p> <p>1 事業実績 改正漁業法によって義務化された資源管理の状況等の報告（漁獲量等の報告）について、漁協の実情に応じて報告様式やメールなど電子的に収集する体制を検討した。また、漁業者がスマホなどで迅速に報告が可能となる滋賀県漁獲報告ウェブアプリ「湖レコ」を開発した。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖の水産資源を未来にわたって持続的に利用するためには、「どの種類の魚が、どこで、どんな方法で、どれだけ獲れているか」といった漁獲情報の把握が欠かせないが、これまで全漁業者から漁獲量等の情報を収集した経験はなかった。義務化に合わせ、報告しやすい様式の検討や漁協の既存のシステムから漁獲情報を収集する仕組みや体制を一定、整備することができた。 また、同時に漁業許可等を所有する全漁業者がスマホ等で漁獲情報を報告できるシステムの開発は全国で初めてであり、琵琶湖からスマート水産業の推進を発信できたとともに、新しい資源管理のスタートを切ることが出来た。</p> <p>3 今後の課題 「湖レコ」は、漁業者への普及をいかに図るかが課題である。 紙媒体で報告される漁獲情報を効率的に電子化する方法の検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 漁業者と接する機会毎に湖レコの使用を促す。スマホ所有率は非常に高いため、ログイン操作の説明などの操作研修を複数回行うなど、きめ細やかなフォローに取り組む。 ②次年度以降の対応 紙媒体で報告された内容を効率的に「湖レコ」にインポートするフォーマットづくりを進め、効率的かつ迅速な漁獲情報のデジタル化を図る。 <span style="float: right;">(水産課)</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>予 算 額            23,327,000円</p> <p>決 算 額            23,302,690円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助して、2cmの種苗を1,059.1万尾、12cmの種苗を98.2万尾、生産放流した。また、過年度に放流したニゴロブナについて、漁獲物の標識調査を実施して放流効果を把握した。</p> <p>2 施策成果 これまでの放流や標識調査の結果から放流魚がニゴロブナ資源や漁獲量の維持増大に大きな役割を果たしていることが明らかにされている。 また、昨年の結果から春季の南湖や冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナの標識魚の割合が40%前後と高いことから、数年前から天然魚での再生産がうまくいっていないことが懸念されている。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数</p> <table border="1" data-bbox="705 694 1355 805"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>650万尾</td> <td>700万尾</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>507万尾</td> <td>実績</td> <td>317万尾</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 天然魚の稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明して天然魚の再生産に繋がる対策を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和4年度における対応 水産試験場において、ニゴロブナの稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明するための調査研究を実施するとともに、予算の範囲内で可能な限り多数のニゴロブナを放流できるように運用する。 ②次年度以降の対応 ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因を解明し、放流した魚が成長して産卵できるように資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等も併せて取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>	平30	令3	目標値	達成率	基準	目標	650万尾	700万尾	0%	507万尾	実績	317万尾		
平30	令3	目標値	達成率												
基準	目標	650万尾	700万尾	0%											
507万尾	実績	317万尾													
<p>(4) 多様な水産資源維持対策事業</p> <p>予 算 額            8,343,000円</p>	<p>1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会に補助して、平均体重 28.4gのウナギ種苗 1,060kgを琵琶湖全域に放流するとともに、ビワマスを滋賀県漁業協同組合連合会高島事業場でふ化させて1.5gまで飼育し、主要河川に稚魚39.1万尾を放流した。</p>														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>決 算 額 8,343,000 円</p>	<p>2 施策成果            ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。            ビワマスについては魚病の発生や、水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマスの全体の漁獲量に対する放流魚の貢献度は高いことが過去の調査により確認されている。</p> <p>3 今後の課題            ウナギについては種苗価格が高騰していることから、種苗の確保や種苗費の動向に注視する必要がある。            ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下している。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和4年度における対応            ウナギについては、種苗価格が高騰しているため、より効果的な放流方法を検討する必要がある。            ビワマスについては、飼育水の上昇に対応するための冷水器の導入や飼育密度の調整などの対策を行って生残率を低下させない飼育管理に努める。            ②次年度以降の対応            本事業は、ウナギ・ビワマスともに非常に費用対効果が高いため、今後も継続して実施していく。  <span style="float: right;">(水産課)</span></p>
<p>(5)アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>予 算 額 33,949,000円</p> <p>決 算 額 33,671,495円</p>	<p>1 事業実績            公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、アユ親魚を安曇川人工河川に8トン、姉川人工河川に4.8トン放流し、全体として、26.6億尾のアユ仔魚を琵琶湖に流下させた。</p> <p>2 施策成果            琵琶湖やその周辺水域のアユ資源の安定的な維持培養を図るため、24億尾のアユ仔魚を流下させることを目標とし、26.6億尾を流下させることができた。</p> <p>3 今後の課題            アユの肥満度低下や記録的不漁が度々生じるなど近年のアユ資源は極めて不安定になっており、人工河川が資源維持の役割を果たしていくため、台風による取水口の埋没など事業運営による仔魚流下尾数の減少が起きないように自然災害や施設の老朽化等への対応も検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6)琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>予 算 額            39,428,000円</p> <p>決 算 額            39,358,602円</p>	<p>①令和4年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を目指すとともに、資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。 <span style="float: right;">(水産課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産多面的機能発揮対策事業 <span style="float: right;">34,137,340円</span> うち水産多面的機能発揮対策交付金 <span style="float: right;">33,542,340円</span> 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある27の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>(2) 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託 <span style="float: right;">3,194,000円</span> 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナおよびホンモロコの仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量：216万尾、ホンモロコ仔魚放流量：205万尾)</p> <p>(3) 淡水真珠母貝生産実証事業 <span style="float: right;">961,782円</span> 赤野井湾の母貝生産拠点化を目指し、母貝生産の実証試験を実施した。</p> <p>(4) 効果調査 <span style="float: right;">1,065,480円</span> ニゴロブナ・ホンモロコの種苗放流や真珠母貝の生産についての効果調査を行った。</p> <p>2 施策成果 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一つである漁場の回復は一定できている。 また、南湖ではオオクチバスの減少傾向が認められ、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵についても、現在では赤野井湾だけでなく南湖全域で産卵がみられるようになり、全湖的にも資源回復傾向が認められる。 赤野井湾は母貝生産拠点として有望であることが確認されつつある。</p> <p>3 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除についても、手を緩めると増加してしまうため、継続的な取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和4年度における対応            漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。            ②次年度以降の対応            継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(7)セタシジミ資源保護増殖事業</p> <p>予 算 額            1,806,000円</p> <p>決 算 額            1,622,140円</p>	<p>1 事業実績            セタシジミの資源回復を図るため、滋賀県漁業協同組合連合会に委託して、親貝の移植放流および禁漁等の資源保護対策を行った。また、水産試験場において稚貝生産を行い、漁場に放流した。さらに、対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。</p> <p>2 施策成果            親貝を放流した漁場の周辺においてシジミの増加を漁業者が実感していることから、事業効果があると考えられる。</p> <p>3 今後の課題            継続してモニタリング調査を行い、評価する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和4年度における対応            親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。            ②次年度以降の対応            親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(8)農業生産環境対策事業</p> <p>予 算 額            3,298,000円</p> <p>決 算 額            2,600,174円</p>	<p>1 事業実績            (1) 農業濁水防止活動推進事業            ・重点地域のモデル地区における実証展示            濁りの大きい河川のある重点地域で新たな対策に取り組むモデル実証ほを2カ所設置し、新たな対策技術を検証し、その成果を普及啓発した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>事業実施地区数：白鳥川流域（東近江）および宇曾川流域（湖東）の2地域            新たな対策技術：自動直進田植機や濁りを沈降させる資材、レーザーレベラーのほ場均平と自動給水栓等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域への成果波及                上記の新たな対策技術の検証における成果の一部（特に自動直進田植機）を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。                チラシ配布枚数：57,000枚</li> </ul> <p>(2) 農業系廃プラスチック対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被覆肥料の被膜殻の発生を抑制する緩効性肥料の実証ほの設置                県内の複数地域に実証ほを設置し、被膜殻の発生を抑制するまたは発生しない緩効性肥料による水稻の収量や品質等への影響を調査した。併せて、水稻収穫後の麦類においても同様の調査を実施した。</li> <li>・ 農業系廃プラスチックに関する啓発                上記の成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。                チラシ配布枚数：57,000枚</li> </ul> <p>(3) 土づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「水田土づくりマニュアル」の作成                県内の地力低下への対応策やCO<sub>2</sub>ネットゼロへの対策を加速化させるため、ヘアリーベッチ（緑肥）を活用した水稻栽培や県内の地力マップ等を取りまとめたマニュアルを作成した。</li> <li>・ 関係団体（全農しが等）と連携した土づくりの取組・啓発</li> </ul> <p>(4) 緊急的防除対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トビイロウンカに対する防除体系の確立                近年、温暖化に伴い被害の増加が懸念されるトビイロウンカに対し、水稻各作型を対象とした予察調査基準日の設計と、スマート農業技術を活用した初期被害の調査法を検討した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <table data-bbox="672 1228 1904 1372" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: center;">令 3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新たな農業濁水流出防止技術</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">令 3</td> <td style="text-align: center;">令 7 目標</td> </tr> <tr> <td>水稻栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,200ha</td> <td style="text-align: center;">2,000ha</td> </tr> </table>		令 3			新たな農業濁水流出防止技術	2 件					令 3	令 7 目標	水稻栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積		1,200ha	2,000ha
	令 3																
新たな農業濁水流出防止技術	2 件																
		令 3	令 7 目標														
水稻栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積		1,200ha	2,000ha														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 被膜殻の発生しない肥料による実証ほについては、水稻栽培に加え、麦栽培においても引き続き効果検証を行う必要がある。また、温暖化に伴い増加する病害虫の影響が現地で確認されているため、生産安定のために早急な防除対策技術の効果検証が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応 被膜殻の発生しない肥料による実証ほについては、令和3年度に引き続き調査を継続する。 病害虫防除対策については、トビイロウンカの防除対策を令和3年度に引き続き検討し、気象変動に伴い被害が増加しているムギ赤かび病について新たに調査を開始する。</p> <p>②次年度以降の対応 複数年の調査を一部継続するとともに、得られた成果をとりまとめ県の指針等に反映させるとともに、普及啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">(みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>2 生物多様性の確保</p> <p>(1)有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>予 算 額           27,979,000円</p> <p>決 算 額           26,455,781円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、生息実態や駆除の進行状況に応じて、専門家の意見を聞きながら順応的に駆除が実施できるよう進行管理を行った。（令和3年度外来魚駆除量：96トン（目標：85トン））</p> <p>また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>外来魚の推定生息量は平成19年には2,132トンであったが、これまでの外来魚駆除対策により減少傾向にあり、最新の令和2年度末には410トンと推定されており、目標としている令和7年度末の300トンに向けて着実に事業が実施されている。</p> <p>また、管理された外来魚駆除を目指して実施するための外来魚の検討部会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要最低限の回数としたため開催数は目標に達しなかったが、検討会委員や関係機関とメール等による情報共有や意見交換を行い、必要な議論・検討ができたことで、駆除の進行管理に貢献した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でよりの確に駆除の進行管理を行う。</p> <table data-bbox="705 941 1276 1157"> <tr> <td>検討会実施回数</td> <td></td> <td>令3</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年3回</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>外来魚生息量の減少に伴って駆除量が減少していることから、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、効率的に駆除できる手法を検討する必要がある。</p> <p>また、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業に対する国の補助金については、これまで国の補助金額の変動により事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して補助金の確保を要望するとともに、本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。</p>	検討会実施回数		令3	目標	本会議	年2回		検討部会	年6回	実績	本会議	年2回		検討部会	年3回
検討会実施回数		令3														
目標	本会議	年2回														
	検討部会	年6回														
実績	本会議	年2回														
	検討部会	年3回														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) カワウ漁業被害防止対策事業</p> <p>予 算 額            1,848,000円</p> <p>決 算 額            1,823,000円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応  外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる手法の開発に取り組むとともに、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めていく。</p> <p>②次年度以降の対応  水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を引き続き求めていく。  (水産課)</p> <p>1 事業実績  県内6市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火による被害防止対策に対して支援した。</p> <p>2 施策成果  漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。</p> <p>3 今後の課題  カワウの生息地が内陸部へ分散し、生息羽数が増加傾向にあり、一部の漁場等では被害域が高まっていることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応  被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化を検討する。  (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 気候変動への対応</p> <p>(1)気候変動適応型農作物生産体制強化事業</p> <p>予 算 額            5,335,000円</p> <p>決 算 額            4,628,639円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻）  近年、収量や品質が不安定となっている全量基肥栽培において、ドローンを活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無や水管理等の情報を「しらしがメール」を活用して生産者に提供し、適切な管理を呼び掛けた。  対象品種：「コシヒカリ」  センシング実施箇所：県内7カ所（栗東市、甲賀市、竜王町、彦根市、愛荘町、長浜市、高島市）、35ha  情報発信日と受信者数：7月9日、825名</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物）  近年の夏季高温、大雨等の異常気象に対応するため、ナシの防鳥防蛾ネットによる暴風被害軽減や高温・干ばつ条件下でのキャベツ安定生産技術を検討した。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物）  園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、既存ハウスの被害軽減のための補強について支援を行った。  ・事業継続計画（BCP）の策定 推進面積 10.89ha  ・既存ハウスへの被害防止対策（1/2以内）  取組主体：1団体 補強面積：0.72ha 補助金額：2,526,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻）  リモートセンシングの結果と気象予報を根拠に追肥の必要性について情報発信した。  早生品種の登熟が良好で作柄は作況指数「100」の平年並みとなり、外観品質も前年より向上したが、全国平均には届かなかった。</p> <p>目標：近江米の1等米比率が全国平均以上  実績（令和4年3月末）：79.0%（全国平均83.1%）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） ナシで防風フェンスとソルゴーを併用することで防風効果が高まり、キャベツでは被覆資材とミスト散水の併用で発芽率の向上が認められる等、気候変動に適応した安定生産技術として一定の成果が得られた。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 各地域において、普及指導員が研修会や個別巡回指導を行い、事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、事業継続計画（BCP）を策定した1産地でパイプハウスの補強が実施され、事業継続できる体制が整った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻） 不作となると、米の販売数量が確保できず需要実績が低下することから、需要の維持向上とともに、気象変動に適応した米の安定生産を確保する必要がある。</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） 気候変動への適応技術の開発について引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 災害時の園芸産地の事業の継続性を高めるため、産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの強度向上による災害時の園芸産地の事業の継続性を高める必要がある。また万が一のためのセーフティネットの加入に向けた取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業（水稻）</p> <p>①令和4年度における対応 全量基肥栽培の「コシヒカリ」を対象に、県で導入したドローンを機動的に活用し、7カ所でリモートセンシングを実施することで、生育診断の精度を高めたうえで、追肥の必要性に関する情報を「しらがメール」で生産者に提供する。 令和4年産米の収穫後において、作柄や品質の状況を把握するとともに、情報を利用した生産者の評価等を聞き取り、次年度の取組に活かす。</p> <p>②次年度以降の対応 今後、気象の変動幅がより大きくなることを想定し、きめ細かな栽培管理に関する情報が生産者に迅速に伝達できるよう、関係機関・団体と連携した取組を進める。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物）</p> <p>①令和4年度における対応 引き続き実証に取り組み、技術開発をめざすとともに、開発技術の普及推進に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 開発した技術の普及推進に引き続き取り組む。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物）</p> <p>①令和4年度における対応 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に定められた園芸産地事業継続対策に基づき、園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの補強の推進を図るとともに、セーフティネット加入の推進を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を進める。 (みらいの農業振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 環境学習等の推進</p> <p>(1)川の魅力まるごと体感事業</p> <p>予 算 額           846,000円</p> <p>決 算 額           840,430円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>内水面漁業者が実施する釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を通じて、川の利用者の増加を図り、県民の川への関心を高めるように努めた。</p> <p>放流体験学習会：3漁協、参加者95名          あゆ友釣り教室：1漁協、参加者30名          溪流釣り教室：2漁協、参加者30名          釣りガイド：2回/年          川の魅力体験学習会：2漁協、参加者 170名</p> <p>2 施策成果</p> <p>各種催しは新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数を減らして実施したが、募集を上回る応募があるなど非常に好評で、催しを通じて県民の川への関心・理解を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を開催することで、県民の川への関心を高められることから、県内の各河川漁協で取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図るため、内水面漁業者は下記の活動を実施する。</p> <p>放流体験学習会：3漁協          あゆ友釣り教室：2漁協          溪流釣り教室：3漁協          川の魅力体験学習会：2漁協</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続的に取組を実施することにより、県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 調査研究・技術開発の推進</p> <p>(1) アユ資源・漁獲情報発信高度化研究</p> <p>予 算 額            3,730,000円</p> <p>決 算 額            3,704,034円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 令和3年度の漁期（前年12月～7月）におけるエリ、ヤナ、沖すくい網で漁獲されたアユの耳石を摘出して日周輪を計数し、時期・漁具ごとに漁獲アユのふ化日を調査した。また、産卵期間中に親魚採捕調査を実施した。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 科学計量魚群探知機を用いて、琵琶湖上の21本の横断線を音響調査し（トランセクト調査）、アユの分布状況の季節変化を把握し、生息尾数の推定を行った。また、耳石日周輪解析によりアユ仔稚魚期の成長や餌料プランクトンとの関係、調査漁具により解禁前のアユの成長の把握を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 耳石日周輪解析では時期・漁具ごとにいつ生まれのアユが漁獲されたか確認し、例えばヤナでは早生まれ、沖すくい網では遅生まれであるというように漁法ごとの特徴を明らかにした。親魚採捕調査では体長や成熟度等からみた特徴を把握した。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 トランセクト調査による推定生息尾数は令和3年1月4.17億尾、2月1.78億尾、3月1.19億尾、4月0.72億尾、5月0.71億尾、6月1.86億尾、7月1.45億尾、8月0.96億尾と推定された。また、アユ仔稚魚期の成長調査では、年や地域による成長差と漁獲量との関係把握や餌料プランクトン量から成長の予測が可能となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究 産卵親魚保護のための効率的な資源管理方策を検討するため、漁獲アユのうち産卵親魚として貢献する群を特定する必要がある。また、資源管理方策の具体的な効果の試算のためにふ化時期別の資源評価モデルの開発が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) アユ資源動向予測調査研究            科学計量魚群探知機を用いたトランセクト調査や調査漁具を用いた沿岸域での生息状況調査、餌状況の調査等の指標の蓄積に基づく、より迅速で精度の高い資源・漁獲動向予測技術を開発する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) アユ漁獲影響評価研究</p> <p>①令和4年度における対応            産卵親魚についても耳石日周輪解析を実施してふ化日を調べ、漁獲アユのデータと比較することにより漁獲アユのうち産卵親魚として貢献する群を特定する。また、漁獲アユと産卵親魚について引き続き調査を実施し、前年度の結果の再現性を確認する。</p> <p>②次年度以降の対応            ふ化時期（例えば、早生まれ、中生まれ、遅生まれ）によってアユ資源を分け、それぞれに対して異なる成長曲線や漁獲死亡を仮定した資源評価モデルを開発する。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究</p> <p>①令和4年度における対応            トランセクト調査を継続しながら、エリ漁獲アユの体長組成を考慮した生息尾数推定手法を開発する。また、ヒウオ生息状況調査サンプルを活用することで、昨年度までの調査漁具を用いた地域別の生息密度と耳石解析によるふ化日・成長の把握調査を代替する指標を開発する。</p> <p>②次年度以降の対応            トランセクト調査を継続してデータを蓄積するとともに、ヒウオ生息状況調査による地域別の成長や生息密度のデータを蓄積し、地域別漁況予測手法を開発する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(2)セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究</p> <p>予 算 額            1,067,000円</p> <p>決 算 額            1,064,256円</p>	<p>1 事業実績            琵琶湖の主要漁場における産卵期の親貝肥満度が極度に低下する事態に対応するため、平成30年度に2つの事業（「セタシジミ親貝放流技術開発研究」、「セタシジミ資源の回復向上試験事業」）を統合、再編して従来よりも高度な種苗生産放流技術の開発に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果            天然の親貝を5月上旬まで西の湖で肥育することにより、産卵量が増大するだけでなく、従来よりも1か月早い5月中旬～6月中旬の早期採卵が可能になった。また、採卵日の前夜にあらかじめ短時間加温することにより、早期採卵に</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3)湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究</p> <p>予 算 額                    793,000円</p> <p>決 算 額                    780,475円</p>	<p>おける産卵誘発の確実性が向上した。</p> <p>採卵済みの親貝を西の湖で肥育し、翌年に再び採卵できることを確認した。</p> <p>親貝を採卵槽収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、発生卵からD型仔貝までの歩留まりを平均 52%から 70%に向上させることができた。</p> <p>D型仔貝を飼育装置収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、水カビ等の発生が減り、初期の生残率が向上した。一方、約 2 週間後に原因不明の減耗が起きることが明らかになり、仔貝の変態期に注目した育成技術向上の必要性が浮上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>西の湖の春季の水温上昇速度は年によって大きく変動するため、肥育中の自然産卵を未然に防ぐ技術が必要である。</p> <p>採卵後の親貝は、飼育池や琵琶湖への垂下では盛夏の高水温を乗り越えることが難しくなっており、新たな飼育技術が必要である。</p> <p>仔貝の変態期の減耗は、親貝の蓄養期間が長くなるほど大きくなる傾向が見られることから、初期餌料だけでなく、卵質や採卵時の水温、湖水中のミネラルなど多角的な検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和 4 年度における対応</p> <p>上記の課題に対処する技術開発を進めるとともに、漁場への種苗放流と親貝の管理によって資源回復を目指す「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>継続して、「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」の中で、より発展的にセタシジミ資源の回復と持続的管理に向けての試験研究を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>場内試験については、1 月から 3 月の計 3 回、漁具(マンガン)の模型で試験池の底を 1 回もしくは 2 回耕耘したのち速やかにアクリルパイプで採水・採泥し、数日後に底泥から水中への栄養塩(窒素、リン)の回帰状況および植物プランクトンの増殖状況を確認した。現場試験については、12月と 1 月に彦根市宇曾川河口沖の琵琶湖(水深約 10m)において漁具(マンガン)による耕耘を実施し、栄養塩の回帰状況および周辺水域の植物プランクトンの増殖状況を確認した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 外来魚駆除対策研究</p> <p>予 算 額            4,259,000円</p> <p>決 算 額            4,126,530円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>場内試験では、いくつかの試験区で水中の栄養塩濃度が高かったものの、耕耘と底泥間隙水中の栄養塩濃度の関係は明瞭ではなく、植物プランクトンの増殖も確認されなかった。現場試験では、栄養塩の明瞭な回帰は確認できず、耕耘後にクロロフィル蛍光強度の上昇（＝植物プランクトンの増加）が耕耘範囲内外で見られたが、これが耕耘に起因するものかどうかは不明であった。また、場内・現場両試験ともリンの回帰は認められなかった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>植物プランクトンの増殖に必要な栄養素であるリンは、湖底耕耘により湖水中に回帰しても、同時に生じた水酸化鉄等のコロイドに速やかに吸着され植物プランクトンには利用できない状態となることから、底泥間隙水中のリンの利用を図るためには、例えばコロイドの形成を阻害するような新たな手法の開発が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>底泥間隙水中のリンの利用を図るため、鉄と結合して錯体を生じることによってコロイドの形成を阻害する物質（フルボ酸）の添加による手法を検討する。また、瀬戸内海において、有害植物プランクトンによる赤潮発生抑制を目的として、耕耘によって底泥中の珪藻休眠細胞を発芽させる研究・事業が行われている。琵琶湖においても、優良な餌料となる珪藻の休眠細胞が湖底表層に存在しているものと推定され、これらを有光層まで巻き上げ、発芽させることにより、漁場生産力を向上させる可能性があるものと考えられることから、従前の研究計画をこれら2つの観点から見直す。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>上記2つの観点からなる技術開発を、どのような条件下で応用可能か検討しつつ、有識者の意見等も参考に進める。 (水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの捕獲情報を収集し、琵琶湖での生息量推定を実施した。また、近年減少傾向にある外来魚を効率的に駆除できるよう、特に琵琶湖南湖での外来魚集場所の探索と、効果的な駆除手法の検討を行い、漁業者への技術普及を実施した。</p> <p>漁業者への漁獲日誌の依頼や、漁業者が採捕したチャネルキャットフィッシュの確認により、採捕状況の把握を行った。また、瀬田川洗堰上流域から南湖南部で定期的な延縄調査を実施して生息状況の把握を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>令和2年度当初の外来魚生息量は410トンと推定され、過去最低水準となった。ブルーギルの減少が顕著である一方、オオクチバスについては減少が鈍化した。</p> <p>オオクチバスについては、6月～7月には多景島に、12月には沖合の漁礁に蝸集することを把握した他、海津大崎では1月に水深20mラインに蝸集することを把握した。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについて、洗堰上流の定期的な延縄調査では6月まで南湖および瀬田川上流での採捕数は1個体のみで駆除事業等の成果が確認されていたが、7月の洗堰の全開放流後に幼魚や成魚が採捕されるようになったことから、この洗堰操作により生息数の多い瀬田川下流からの遡上が示唆された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの減少により、一操業あたりの駆除量は減少傾向にあることから、漁業者の駆除意欲を高めるためにも、継続して効率的な捕獲技術の開発に努める必要がある。</p> <p>チャネルキャットフィッシュは、洗堰上流の水域では駆除により生息密度が低位であると考えられるが、完全に根絶したわけではなく、残った個体による再繁殖が懸念される。また、洗堰下流では生息密度が高いと考えられることから、上流への再侵入も危惧され調査や駆除事業の継続が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>オオクチバス、ブルーギル対策については、令和3年度までの調査研究で明らかとなった南湖における外来魚蝸集情報や効果的な駆除手法について、技術普及に努めるとともに、北湖での蝸集場所の駆除手法の検討を行う。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについては、定期的な採捕調査等を継続し、生息状況の把握に努めるとともに、種場と思われる天ヶ瀬ダムからの遡上生態について把握する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>オオクチバスについては、引き続き北湖での蝸集場所の駆除手法の検討を行う。チャネルキャットフィッシュについては、洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐために洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場と思われる天ヶ瀬ダム湖における生息量減少に向けて調査を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>